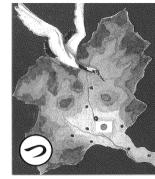




県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年6月19日(火) 第9609号

目次

	ページ
告 示	
○一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示の一部改正(会計課)	2
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民生活課)	2

■ 告 示

◎群馬県告示第172号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示（平成3年群馬県告示第355号）の一部を次のように改正し、平成30年6月6日から適用する。

平成30年6月19日

群馬県知事 大澤 正 明

「一般社団法人群馬県猟友会 甘楽郡下仁田町馬山4844（下仁田猟友会）
下仁田町森林組合 甘楽郡下仁田町大字下小坂45-7」を「一般社団法人群馬県猟友会
甘楽郡下仁田町馬山4844（下仁田猟友会）」に改める。

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年6月19日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年6月7日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人かけはし
- 3 代表者の氏名 金井アヤ子
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市朝倉町830番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、虚弱や寝たきりの疾病などにより、社会的援助が必要な高齢者及びその他の人に、家事援助、介護などに関する事業を行い、それらを通じて、人間らしく生きる権利を守り、地域福祉・在宅福祉などの増進に寄与することを目的とする。